

## 愛労委第7回(最終)審問に新幹線関西地本から傍聴参加!

名古屋地方本部は2008年10月10日に、JR東海が「2007年の年末手当の減額、2008年夏期手当の減額、2008年の定期昇給のカットのされた20名の組合員に対して、カット分の支払い、不当労働行為の認定及び団結権を侵害した」として、愛知県労働委員会に不当労働行為救済申立を行いました。

8月10日13時30分より、愛知県庁西庁舎8階愛知県労働委員会において、第7回(最終)審問は、会社側から西嶋伸行(伊勢運輸区指導助役)・神谷篤(当時、三重支店管理課長)証人の主尋問と反対尋問が開催され、この第7回審問に新幹線関西地方本部から4名の傍聴で参加しました。

聞くとところによると会社側の西嶋伸行証人は、過去に労働組合の役員経験があり、組合の経費を横領したという噂話が飛び交うほどの悪名高い経歴の持ち主なのです。

## 「愛労委勝利! 報告集会」に参加!!



その後、場所を金山「れあろ」に移して「愛労委勝利! 報告集会」が開催されました。

林名古屋地方本部副委員長の司会で報告集会が始まり、山田名古屋地方本部委員長から「第7回までの証人審問が終わり240名の参加を克ちとった。この4年間で組織は一段と強化された。JR東海労の仲間の支えを受けて取り組んできた。これまで闘いの成果を確認しあい、さらに前に出る闘いを創り出そう!」と、お礼を込めた力強い挨拶を受けました。また、新幹線関西地方本部を代表して原野豊繁執行委員から「関西地本で仕業検査車両所分会を中心にした大阪府労働委員会の闘いを新たに立ち上げた。今後も名古屋地本の仲間と共に連帯して闘おう!」と挨拶を行いました。